

県立高等学校管理規則の一部を改正する規則（案）に対して提出された御意見と県の考え方について

※いただいた御意見について、趣旨を損なわない範囲で要約し、取りまとめさせていただきました。

No.	御意見	県の考え方
1	平成23年度以降、第1学年生徒の定員減となった高校は、教職員数を維持して必要な教職員を配置し、学校の特色や地域の状況等を考慮するとともに、1学年3学級以下の高校も存続させるなどしてほしい。	<p>県立高校の募集定員については、中学校卒業予定者数等から算出した県全体の総学級数に基づき、学区や学校の状況・特色、生徒・保護者のニーズ等を総合的に勘案して決定しています。</p> <p>学級定員や教職員定数については、学級編成について40人を標準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置する予定です。また、県立学校改革推進プランでは、1校当たりの適正規模を、都市部で原則1学年6～8学級、郡部で原則1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校は統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等により統合しない場合もあります。</p>
2	中学校卒業者の減少している地域、学科及び定時制の課程等では、40人を下回る少人数学級を先行実施してもらいたい。職業高校では、学級数を減らさず、後継者を育成し、地域の学校としての役割持たせ、定時制の課程ではきめ細かい指導ができるよう支援してほしい。	<p>県立学校では、子供たちの実態に応じたきめ細かい生徒指導や学習指導を行うために、必要に応じて少人数授業等を展開しているところです。</p> <p>学級定員や教職員定数については、学級編成について40人を標準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置する予定です。</p>
3	いわゆる「教育困難校」の学級数には、最大限の配慮をし、学級増は行わないでほしい。	<p>県立高校の募集定員については、中学校卒業予定者数等から算出した県全体の総学級数に基づき、学区や学校の状況・特色、生徒・保護者のニーズ等を総合的に勘案して決定しています。</p>
4	都市部の1学年9学級以上の「過大規模校」の解消及び過度な受験生の流入を抑制するために、高校を新設してほしい。	<p>都市部の中学校卒業生数は、年により変動はありますが、今後ゆるやかに減少していくと見込んでおり、現在ある県立高校で生徒の受け入れは可能であると考えております。</p>
5	「千葉県公私立高等学校協議会」での協議内容を含め、募集定員策定の経緯と根拠を示し	<p>千葉県公私立高等学校協議会では、公私立高等学校入試結果報告、公私立高等学校生徒収容</p>

	<p>てほしい。</p>	<p>計画（案）等について協議しています。</p> <p>平成30年3月の県内国公私立中学校の卒業予定者数は約54,890人であり、高等学校等への進学率は98.8%程度になると推測され、進学予定者数は54,231人と見込まれます。公立高等学校募集定員は、中学校卒業生徒数の推移や過去の実績等を勘案し、33,720人としました。県立高校の募集定員については、中学校卒業予定者数等から算出した県全体の総学級数に基づき、学区や学校の状況・特色、生徒・保護者のニーズ等を総合的に勘案して決定しています。</p>
6	<p>8月の教育委員会会議にかけの募集定員の原案策定に、パブコメの結果を反映できるように、意見の募集期間を早めてほしい。</p>	<p>来年度以降の意見募集及び広報の方法について、より県民の皆様にわかりやすいものとなるよう検討してまいります。</p>
7	<p>人口が増加し、中学校卒業生が増加する都市部では、過度な受験生の流入を抑制するために、学区について見直しをしてほしい。</p>	<p>学区の在り方については、生徒や保護者のニーズ等を踏まえながら、引き続き検討してまいります。</p>